

第33回警察庁政策評価研究会要旨

1 日時

平成29年2月8日（水）午後2時58分から午後4時05分までの間

2 場所

警察庁庁議室

3 出席者

○ 委員（五十音順）

江尻 良 東海旅客鉄道株式会社執行役員管財部長
櫻井 敬子 学習院大学法学部法学科教授
妹尾 堅一郎 特定非営利活動法人産学連携推進機構理事長
田辺 国昭 東京大学大学院法学政治学研究科教授
前田 雅英 日本大学大学院法務研究科教授（座長）

○ 警察庁

三浦 正充 官房長
斉藤 実 総括審議官
鈴木 三男 政策評価審議官兼官房審議官（生活安全局担当）
大澤 裕之 サイバーセキュリティ・情報化審議官
西川 直哉 官房審議官（犯罪被害者等施策担当）
高木 勇人 官房審議官（刑事局・犯罪収益対策担当）
長谷川 豊 官房審議官（交通局担当）
白川 靖浩 官房審議官（警備局・2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会担当）
塚原 秀利 技術審議官
太刀川 浩一 交通規制課長
杉本 伸正 総務課警察行政運営企画室長
河合 潔 警察大学校警察政策研究センター所長（オブザーバー）
小嶋 典明 科学警察研究所総務部長（オブザーバー）

4 議題

- (1) 平成29年度政策評価の実施に関する計画（案）について
- (2) 平成29年度実績評価計画書（案）について
- (3) 事業評価書（指定等法人が実施する指定、登録等に係る事務・事業）（案）について
- (4) 事業評価書（道路交通法の一部を改正する法律（平成21年法律第21号）により新設された規制）（案）について
 - ・高齢運転者等専用駐車区間制度の導入

5 報告事項

- ・平成28年中に実施した事前評価について

6 議事要旨

- (1) 議題(1)及び(2)について、総務課警察行政運営企画室長による説明の後、質疑応答が行われた。研究会委員の意見等の概要は以下のとおり。
- 基本目標5「国の公安の維持」について、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けた施策や観点等を強調してあっても良いのではないかと。
 - 基本目標4「安全かつ快適な交通の確保」について、高齢者の事故防止の観点で認知機能の検査や免許の返納というところだけでなく、自動ブレーキや様々なセンサー等のハード面をできるだけ普及させる取組が必要であり、他省庁等を含め一層連携していただきたい。
 - 基本目標7「安心できるIT社会の実現」について、サイバーはサイバー、リアルはリアルではなく、サイバーとリアルでの犯罪等が多くなってきている。これがこの目標や指標で必ずしもカバーしきれない状況を考えなければならない。また、警察がITとの付き合い方をどうするかというところまで一歩進めていただきたい。あらゆるものにサイバーが関わってきているという視点を持っていただきたい。
 - 基本目標1「市民生活の安全と平穏の確保」について、児童虐待の検挙件数と児童相談所に通告した児童数を参考指標に入れてあるが、これを指標に設定する際にどういう考え方があったのか。他の犯罪の指標自体は良好傾向であるのに、児童ポルノ等の件数は上昇しているが、理由によってこの参考指標の持つ意味が変わってくる。
 - 基本目標2「犯罪捜査の的確な推進」について、参考指標として不正プログラム解析件数に変更したが、都道府県警察全体の動きがあまり見えなくなる側面があるのではないかと。また、不正プログラムの解析に限定しているが、不正プログラムというものにライトを当てる重要性はどのくらいのものか。
 - 基本目標6「犯罪被害者等の支援の充実」について、犯罪被害者等の利用するカウンセリング等の心理療法の費用負担軽減とあるが、その財政措置等はどうか。
- (2) 議題(3)について、総務課警察行政運営企画室長から、議題(4)について、交通規制課長から、それぞれ説明がなされた後、質疑応答が行われた。研究会委員の意見等の概要は以下のとおり。

- 議題(3)について、ダンスは風営法から外れたことを明示する必要はないか。全国風俗環境浄化協会の研修状況の開催ごとの具体的な情報は出せないのか。
 - 議題(4)について、高齢運転者等専用駐車区間制度の導入の最終的な効果として、実際の高齢運転者等の思いを入れるなどの工夫のしようもあったのではないか。
- (3) 報告事項について、総務課警察行政運営企画室長から説明があった。研究会委員からの質問・意見はなかった。

以 上